

指定管理者評価シート

| | | | |
|-----|-------|-----------|----------------------|
| 事業名 | 公園管理費 | 所管課(電話番号) | 西区土木部維持管理課(667-3201) |
|-----|-------|-----------|----------------------|

I 基本情報

| | | | |
|---------|--|-----|-------------------------------------|
| 1 施設の概要 | | | |
| 名称 | ①農試公園 ②発寒西陵公園 | 所在地 | ①西区八軒4条西6丁目、5条西6・8丁目 ②西区発寒16条1丁目 |
| 告示年月日 | ①昭和50年2月28日 ②昭和63年3月31日 | 面積 | ①123,912㎡ ②42,225㎡ |
| 公園種別 | ①運動公園 ②地区公園 | | |
| 目的 | 都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。 | | |
| 事業概要 | 農試公園、発寒西陵公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務) | | |
| 主要施設 | ①屋内広場(ツインキャツプ)、多目的広場、交通コーナー、トンカチ広場、遊水池、野球場、庭球場 ②少年野球場、庭球場、ゲートボール場 | | |
| 2 指定管理者 | | | |
| 名称 | 公益財団法人札幌市公園緑化協会 | | |
| 指定期間 | 平成30年4月1日～令和5年3月31日 | | |
| 募集方法 | 公募 非公募の場合、その理由: | | |
| 指定単位 | 施設数:2 複数施設を一括指定の場合、その理由:①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。 | | |
| 業務の範囲 | 公園維持管理業務、有料公園施設(屋内広場、野球場、庭球場)運営(利用料金制度) | | |
| 3 評価単位 | | | |
| | 施設数:2 複数施設を一括評価の場合、その理由:同一の指定管理者で維持管理しているため。 | | |

II 令和2年度管理業務等の検証

| 項目 | 実施状況 | 指定管理者の自己評価 | 所管局の評価 | | | | | |
|--------------|--|---|---|---|---|---|---|-----------------------|
| 1 業務の要求水準達成度 | | | | | | | | |
| (1)統括管理業務 | <p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>農試公園・発寒西陵公園においては、下記の基本方針に基づき管理運営を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ▼ 関係法令・条例等を遵守し、公園利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 ▼ 資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。 ▼ コミュニティ活動の拠点の一つと位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、緑資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。 ▼ 市民の健康づくりの拠点と位置付け、健康とスポーツを通じて公園の価値を高める。 <p>▼ 多くの子どもたちが安全に元気よく遊ぶことができるよう、楽しく活力のある遊びプログラムを提供して公園の価値を高め、利用促進を図る。</p> <p>▼ 子どもから高齢者までが気軽に参加できる体験型園芸講習会を開催し、高齢者の公園利用促進を図る。</p> <p>▼ 高齢者が健康増進のために気軽に参加できるノルデックウオーキング、歩くスキーなどスポーツプログラムを提供し、高齢者の公園利用促進を図る。</p> | <p>当協会の管理運営基本方針の通り、市民・来園者の視点に立った効果的・安全な公園の管理を実施し、利用者の満足度向上に日々努めた結果、令和2年度の管理運営は概ね順調に遂行できた。</p> <p>交通安全と防災に関して、毎年八軒連合町内会協議会に農試公園近隣の八軒連合町内会主催である交通安全教室開催協力を実施したが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、協議会・交通安全教室、防災に関する催しはすべて中止となった。</p> <p>農試公園は火災時の緊急一次避難所に指定されているが、緊急時及び地震や災害発生に備え緊急用小型発電機の整備を継続し緊急災害に備えた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定していた各種イベント(自主事業)は中止及び開催人数を少なくし、開催日を多くして開催した。</p> <p>札幌市西区健康福祉課の委託を受けノルデックウオーキングボールの貸出を実施した。</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> </table> | A | B | C | D | <p>・方針どおり実施されていた。</p> |
| | A | B | C | D | | | | |
| | | | | | | | | |

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

- ▼ 年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して、公園・施設の適切な管理運営を行った。
- ▼ 平等利用のための主な取組み
 - ・屋内広場(3台)及び自転車貸出所(3台)に車椅子を計6台、管理事務所にベビーカー2台を配置した。
 - ・雇用開始時全スタッフによる接遇研修を実施した。
 - ・バリアフリー講習に参加した。
 - ・火気の使用や占有利用の違法行為、不法行為に対して迅速に対応した。
 - ・公園内の犬の散歩時のマナーについて日常的な巡回と指導を行った。
 - ・コロナウイルス感染拡大防止のため公園開放状況や利用施設案内のため、細かなホームページの更新を行った。またコロナウイルスに伴い、密を防止するため農試だよりの発行を休止、サクラの開花情報も休止した。
 - ・コロナウイルス感染が落ち着いた際には、掲示案内の更新により、屋内広場・屋外施設開放状況、イベント開催予定等の施設利用情報を提供した。また、イベントや維持管理作業等で一部公園内に利用制限が発生する場合にはホームページ・園内掲示等で周知し、有料施設利用者へは事前に電話連絡を実施するなど、適切に対応した。
 - ・コロナウイルス感染拡大防止のため、施設閉鎖など公園利用者及び運動施設利用者に対し事前連絡及び周知を適切に実施した。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受けて運用しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努め、農試公園に関わる全職員の教育及び業務委託会社に協力を要請した。
- ▼ 環境目標である「電気使用量の削減」について、次のとおり取り組んだ。
 - ・屋内広場
季節により空調の稼働時間の細かな調整や、外気温・室内温度を測定しながら暖房の設定温度の調整を細かく行った。
屋内照明点灯はタイマーによる点灯を行わず、間引き点灯を行い、無駄な点灯を行わないよう職員による手動点灯で管理し、節電に努めた。
 - ・屋外照明施設
利用者の利用時間をスポーツ予約システムとホワイトボードにて状況を随時確認し、職員が手動で照明を点灯・消灯して節電に努めた。
 - ・屋外園路灯
自動照度センサー以外の園路灯は、日没時間を細かく調整し節電につとめた。
- ▼ 環境目標「特定外来植物の侵入軽減」について、農試公園・発寒西陵公園では日常監視を実施し、オオハングソウの侵入は確認されなかった。
- ▼ 園内維持管理
樹木剪定で発生した剪定枝、枯損木はチップ化し、一部園路に敷き均したほか、土壌改良用に園内花壇に散布して再利用した。また、コロナ感染拡大防止対策のため、例年行っていた「のうし夏まつり」「のうし秋まつり」を中止としたことから、毎年行っているチップの無料配布を中止した。
芝生刈込みにおいては、刈草収集をせず還元し廃棄物が発生しない管理とするため、定期的な刈込みを実施した。
- ▼ 維持管理車両
農試公園・発寒西陵公園で維持管理に使用している車両や管理機械のアイドリングストップに努め排出ガスの軽減に努めた。
- ▼ ごみの排出については、園内にゴミ箱を設置せず、持ち帰りのお願いを行った。空き缶やペットボトルは自販機設置業者に回収を依頼した。
- ▼ 事務用品については、グリーン購入ガイドライン指定品の購入に努めた。

当協会の方針に則り実施し、貸し自転車やトンカチ広場、園内施設の利用者のほか、有料施設利用者、イベント・講習会参加者など、すべての方に年間を通じて平等利用を確保することにより、満足度の向上に努めた。
また、年度当初や雇用開始時に、全スタッフに対して平等利用についての教育を実施したほか、日常のミーティング時にも随時指導を行った。
コロナウイルス感染拡大防止による公園利用者及び施設利用者に施設閉鎖の周知を行った。

・適正に利用されていた。

北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)に基づく環境活動を推進するため、農試公園に勤務する全スタッフと清掃委託会社職員に対して、新年度業務開始時に環境目標や目標達成の手段等について教育を実施し、環境改善の意識を持って業務にあたることができた。

・適正に取り組まれた。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼ 統括責任者には公園実務経験23年のマネージャーを、また統括責任者の補佐・代理としてのサブマネージャーを配置した。このほか、サブマネージャーとしてボランティアコーディネーター兼務1名、園内・施設維持管理担当1名のほか、園内維持作業通年5名、季節雇用3名、受付窓口日勤1名・夜間受付パート2名のスタッフを配置し、円滑な管理運営業務を行った。

▼ 研修計画に基づき実施した研修
・環境マネジメント研修 4/1、2 14名参加
・安全大会 コロナ感染拡大防止のため中止
・刈払機取扱作業安全衛生教育6/30 2名受講
・バリアフリー講習会 9/17 1名参加
・普通救命講習 I 10/20 7名参加
・消防訓練 10/26 13名参加
・小型車両系建設機械(整地等)特別教育10/10、11の2日間 1名参加
・木材加工用機械作業主任者技能講習2/16、17の2日間 1名参加

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 事故や苦情が発生した際は、事故報告書、苦情等報告票を作成し、組織全体で情報を共有することで、類似事故や苦情の発生防止に努めた。

▼ 屋内広場アリーナは月次整備と年次整備を実施し、月次はAコート(テニス)BC面の不陸正整と施設の照明点検球切れ個所の球交換、空調設備清掃、ガラス清掃等実施、年次整備は全面耕耘とテニスコートラインテープ張替、施設の照明点検球切れ個所の球交換、空調設備清掃、ガラス清掃等を実施した。アリーナドームからの結露が発生し、結露水対策として、アリーナ天井の梁に設置した雨漏れ対策シートにホースを接続してバケツで結露水を受けた。多い日では1日3回アリーナ上部に上がりシートとホースの点検を実施。また、月次整備と年次整備では、グラウンドに結露水が落ちて膨張した土壌の不陸整備と耕耘作業には時間を掛けて実施した。また、コロナウイルス感染拡大を受け屋内広場ツインキャッツは4月14日から5月31日までの間、施設を閉鎖した。

▼ 野球場はB球場が施設改修工事のため有料施設開放期間は閉鎖となり、A球場の開放のみとなった。毎週利用の無い時間帯に整備時間を設けて、内野の不陸正整と外野の芝生刈込みを行い、良好なコンディションの維持に努めた。

適切な人員体制を確保して管理運営にあたることができた。

研修等についても、ほぼ計画通りに実施したが、コロナウイルス感染拡大防止のため安全大会・交通安全運転管理者講習会・遊具安全点検講習会等の開催が延期となり受講することが出来なかった。

・ほぼ計画通りに実施されていた。

苦情や要望については真摯に受け止め、改善できる内容については直ちに対応した。

施設開放及び管理については、コロナウイルス感染拡大防止に努め、常に土木センターとの調整を行い対策を行った。また、農試公園で働く全スタッフに感染対策として体温測定、こまめな消毒、飛沫感染防止に努めるとともに、公園利用者が密にならないように対策を実施し状況に合わせて対応した。

管理レベル及びサービス向上にスタッフ全員で取り組み、柔軟に対応を行い、適切に実施することができた。

・適正に取り組みられた。

▼ 硬式テニスコート(オムニコート)は、適時オムニサンドの補充を実施した。また、ボールが隣のコートに入るのを防ぐためのネット作成や防風ネットの設置をするなど、利便性向上に努め、また落ち葉の時期には清掃の回数を増やし利用者の快適な施設利用に努めた。

▼ 軟式テニスコートは、コートの不陸整正を測量器具を使用しグリーンサンドの補充・転圧及びコートラインの取替を行い開放した。開放期間中もグリーンサンドの補充・転圧を適時実施し、雨天後にはスタッフにより吸水スポンジにて水抜き作業を行い、コートコンディションを維持し利用者の快適な施設利用に努めた。

▼ 交通コーナーの自転車貸出とトンカチ広場の利用について、コロナウイルス感染拡大防止のため6月19日より開放した。また、交通コーナーの老朽化したガードレールの補修とトンカチ広場作業台の補修を行い、コロナウイルス感染対策を行いながら密にならないように貸出を実施した。

上記の運営では、職員の昼休憩時間を交代で行い、1日を通して対応を可能とし、利用者の利便性向上に努めたほか、自転車貸出では、整備士による自転車整備を実施し、赤色TSマーク付帯保険に加入するとともに、ヘルメットの貸出を行い北海道自転車条例に適合した対応を行った。

▼ ちゃぶちゃぶ池は、床面などの劣化部分(ひび割れ、塗装剥がれ)の補修箇所が多くなっており、札幌市と協議の結果令和2年の開放を中止した。ちゃぶちゃぶ池の周囲を囲っている冬期養生用のプラスチックフェンスは設置したままとし、オブジェを保護しているシートのみ取り外した。

▼ 駐車場はコロナウイルス感染拡大防止のため5月2日から5月26日までの間閉鎖し、利用者へ周知の看板を設置した。また、駐車場閉鎖期間終了後、混雑状況を随時把握し、臨時駐車場を適時開放した。夏休み期間と土日祭日は臨時駐車場を開放するため、不陸整正とライン引きを毎週適時実施し、雨天時の駐車場開放では不陸が発生することから、平日の天気の良い日にトラクターとショベルにより不陸整正と土入れを行い利用者の利便性と安全性に配慮した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 第三者に対する委託業務等については、当協会の「工事及び委託被指名選考委員会要綱」により「札幌市競争入札工事参加資格名簿」(札幌市)の登録事業者を準用し、札幌市内の企業・団体から優先的に選考した。

▼ 農試公園においては、屋内広場等の機械警備、消防設備点検、運動施設照明点検、ちゃぶちゃぶ池水質検査、自動ドア定期点検、公衆トイレ保守、空調機械設備点検、防火設備点検、ばい煙測定等の専門的業務のほか、トイレ清掃、屋内広場清掃、農試公園早朝駐車場開放、農試公園駐車場除雪等を第三者に委託した。

▼ 発寒西陵公園においては、公衆トイレ保守の専門的業務のほか、トイレ清掃、特記仕様書に記載のない発寒西陵公園早朝夜間の駐車場開閉等を第三者に委託した。

▼ 委託業務の実施に際しては、委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、報告書、点検・業務写真、現地確認等を元に、マネージャーほか複数名の検査員により履行を確認した。

第三者に対する委託業務は、委託業者と適時打合せを行い、履行を確認したほか、利用者の安全確保及び労働災害等の事故のないよう注意指導を実施し、適正な業務遂行の確保に努めた。また、委託業者にもコロナウイルス感染拡大防止対策のお願い・協力を求め、感染の発生は無かった。

適正に管理されていた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 運営協議会の開催状況は下表のとおり

| 開催回 | 協議・報告内容 |
|---|--|
| 運営協議会 第1回 12月16日 書面協議会 | <p>令和2年12月16日 指定管理者から札幌市(西区土木部)へ資料提出</p> <p>令和2年12月23日 札幌市(西区土木部)から指定管理者へ書面会議結果(意見等)の提出</p> <p>令和2年12月28日 指定管理者から札幌市(西区土木部)へ議事録提出 【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置について</p> <p>(2)職員研修について</p> <p>(3)意見苦情について</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組みについて</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営について</p> <p>(2)無料施設の管理運営について</p> <p>(3)利用者集計について</p> <p>(4)施設・設備の点検・修繕について</p> <p>(5)防犯・防災業務について</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動について</p> <p>(2)ボランティア活動について</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組みについて</p> <p>(4)自主事業への取組みについて</p> <p>(5)マナー啓発について</p> <p>4.その他連絡事項について</p> |
| 運営協議会 第2回 3月22日 西土木センター会議室 | <p>【議題】農試公園・発寒西陵公園の管理業務実施報告</p> <p>1.統括管理に関する業務の実施状況</p> <p>(1)職員配置について</p> <p>(2)職員研修について</p> <p>(3)意見・苦情について</p> <p>(4)管理水準の維持向上に向けた取組みについて</p> <p>2.施設・設備等の管理運営に関する業務の実施状況</p> <p>(1)有料施設の管理運営について</p> <p>(2)無料施設の管理運営について</p> <p>(3)利用集計について</p> <p>(4)施設・設備の点検・修繕について</p> <p>(5)防災業務について</p> <p>3.利用促進に関する事業の実施状況</p> <p>(1)広報活動について</p> <p>(2)ボランティア活動について</p> <p>(3)市民協働・地域連携のための取組みについて</p> <p>(4)自主事業への取組みについて</p> <p>4.その他連絡事項について</p> |
| <p><協議会メンバー></p> <p>第1回 書面協議会</p> <p>第2回 札幌市西区土木部部長、維持管理課長、公園緑化係長、事務係長、担当職員4名 (公財)札幌市公園緑化協会 事業課5課長 農試公園 主任1名、職員1名</p> | |

令和2年度は運営協議会の1回目をコロナウイルス感染拡大防止の観点から札幌市(西区土木部)と調整協議の結果書面による協議会を12月に実施した。

3月の2回目となる運営協議会においては、西区土木センター会議室にて実施した。

このほか、札幌市との協議事項として、運動施設開放期間の変更、月次・年次整備日、トンカチ広場・自転車貸出期間変更等を協議し、日頃から連絡調整等を適切に行った。

適正に遂行されていた。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼ 資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。
- ▼ 団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。
- ▼ 現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。

札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーを通じ、公園・施設の担当者へ周知徹底を図った。不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。不正経理等の事故は発生していない。

・適切に管理されていた。

▽ 要望・苦情対応

- ▼ 要望・苦情に対しては、適切に対応・回答し、改善可能な内容は迅速に対応した。また、施設・遊具の修繕等の高額費用の掛かる要望については、適時札幌市に報告し、協議を実施した。
- ▼ 要望・苦情は、当協会統一様式の苦情等対応報告書に記載して報告し、組織全体で共有した。当公園内では、報告書をスタッフがいつでも閲覧できるようにミーティングルーム、管理事務所内の所定の位置に保管し、閲覧することで情報・意識を共有した。
- ▼ 毎朝のミーティング時に、要望・苦情報告をスタッフ全員に周知した。また、夜間窓口受付パートについては、昼の窓口受付引き継ぎ時に周知徹底した。

要望・苦情に対しては、迅速に対応した。また、コロナウイルス感染拡大防止措置についての苦情等の発生はなかったが、発寒西陵公園で子どもたちが密になっているとの連絡があった。

・適切に対応されていた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

- ▼ 屋内広場ツインキャップ内にご意見箱を常設したほか、利用者に対するアンケートを適時実施し、公園利用者の満足度や要望等の把握に努めた。このほか、イベント開催時にも参加者に対してアンケートを実施し、イベント内容の改善や要望を受けた新規講習会開催の検討等に役立てた。
- ▼ 仕様書に定めのある月報、四半期報告、年度報告書その他記録書類は、集計、整理後速やかに札幌市へ提出し、また適正に保管した。このほか、札幌市の検査に適切に対応し、依頼のあった調査等については、期日までに報告を行った。
- ▼ 公園利用者からの意見・苦情・要望等を集計・分析し、業務改善につなげることで継続的な管理レベルの向上と利用者の利便向上に努めた。
- ▼ 自己評価の結果を公園利用者が閲覧できるよう受付前に設置し、計画通りに管理運営や市民サービスが行われているかをモニタリングした。是正が必要な場合は改善し、当公園の全スタッフに周知・反映させるよう指導を行った。

報告書を適切に作成・提出し、依頼のあった調査等への報告も遅延なく対応した。

・適切に対応されていた。

| (2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 | ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上 <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効、令和2年度据え置き)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 <p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園の担当課長がリモートワーク等により出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けている。</p> | 指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 <p>当協会での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園単位で開催)、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。</p> | <table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4"> 適切に対応されていた。 </td> </tr> </table> | A | B | C | D | 適切に対応されていた。 | | | |
|----------------------|--|--|--|---|---|---|---|-------------|--|--|--|
| | A | B | C | D | | | | | | | |
| 適切に対応されていた。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

| <p>(3) 施設・設備等の維持管理業務</p> | <p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼ 利用者の安全確保及び作業時の事故防止等のために下記の取組・対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全教育による事故防止と普通救命講習受講等により、緊急事態時の即時対応が常時可能な体制を構築した。 ・作業機械の整備不良による事故防止のため、適切な点検・整備を実施した。 ・ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例の収集による事故防止に努めた。 ・公園管理スタッフと委託業者に対して、緊急時に迅速な対応がとれるよう緊急連絡網(責任者不在時対応を含む)を周知・共有し、自転車貸出所、ミーティングルーム、管理事務所内に掲示した。 ・公園維持管理作業にあたっては、利用者の支障にならないよう、公園利用届の情報共有、利用状況に応じた作業の変更、作業実施についての十分な案内・周知により、安全確保に努めた、特に駐車場周辺の草刈りに関しては公園有料施設利用者に対し事前に電話連絡を取り臨時駐車場への案内を実施した。 <p>▼ 農試公園・発寒西陵公園コロナウイルス感染拡大防止のためスタッフのマスク着用、体温測定と体温測定表への記載、体調管理、家族内のコロナ発症の有無確認、昼休憩時間の変更等を実施した。屋内広場ツインキャップ内の各入口に消毒用アルコールと検温装置の設置した。また、事務室受付窓口周辺には加湿器と空気清浄機を設置した。</p> <p>▼ 法令遵守・利用指導による公正とサービス向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守と有資格者による作業実施を徹底した。 ・拾得物法に基づいた対応マニュアルに則して、公園の拾得物・遺失物を適正に取り扱った。 ・適切な利用指導により、不正利用・違法行為の排除に努めた。 ・利用者への周知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内各所に掲示した。 ・指定管理期間中の管理業務実施にあたり、当協会の過失または故意により札幌市または第三者等に損害を与えた場合に備えて、損害賠償責任保険に加入した。 | <p>出勤時の体温測定やマスク着用、手のアルコール消毒、朝礼や休憩時間などの体調確認を実施した。また、ミーティングや研修を通じて作業及び利用における安全意識の徹底を図り、利用者・スタッフの安全を確保することができた。</p> <p>急病者等に的確に対応するため、普通救命講習を受講し、救急車要請時には迅速に対応することができた。</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>・適切に対応されていた。</p> </td> </tr> </tbody> </table> | A | B | C | D | <p>・適切に対応されていた。</p> | | | |
|--------------------------|--|--|--|---|---|---|---|---------------------|--|--|--|
| A | B | C | D | | | | | | | | |
| <p>・適切に対応されていた。</p> | | | | | | | | | | | |

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 施設・設備については、常に適切かつ清潔な状態に維持管理・調整し、安全・安心かつ快適に利用できるように努めた。また、コロナウイルス感染拡大予防のため屋内広場ツインキャップ内の消毒や不特定多数の人が触れる場所にはアルコール殺菌と次亜塩素酸水での消毒、各入り口に手指消毒用アルコールの配置、受付窓口担当職員はマスクをつけ対応した。

▼ 法定点検・検査等の必要な自動ドア、空調設備、消防設備、防火設備、電気設備、機械警備、ばい煙発生施設、遊具等については、専門業者による点検・検査を実施した。

▼ 照明、空調等の各種設備や作業機械等については、日常・定期点検や作業前点検等を実施し、不具合の早期発見や抑制、安全確保に努め、フォークリフト・ホイールローダーは特定自主検査を実施、各車両について法定点検を実施した。

▼ 遊具については、毎日の巡回時の目視等点検、週1回の直営による点検のほか、専門業者による精密点検を年2回実施し、経年劣化等による危険性を早期に発見して、利用停止措置を行い修繕及び補修を行い安全を確保した。

▼ 春～秋の土日祝日及び夏休み期間中は、多目的広場を臨時駐車場として開放し、その他の平日においても駐車場の混雑状況に合わせて開放した。

▼ 交通コーナーについては、コロナ感染拡大防止のため5月31日迄閉鎖した。毎日の開放前にコースと信号等設備の点検を実施した。自転車は貸出前にブレーキ等を点検し、不良箇所は随時整備・調整して、利用者の安全確保に努めた。また、北海道自転車条例への対応として、自転車整備有資格者(業者)による点検を実施して赤色TSマーク付帯保険に加入したほか、農試公園の貸自転車利用者には自転車用ヘルメットを着用するように貸出と指導を行った。また、コロナ感染拡大防止のため利用者には間隔を空けてもらうために受付前に白線を設置し間隔を空けていただくようお願いし、アルコールの消毒剤と貸出担当者はマスクとフェイスシールドを着用した。

▼ ちゃぶちゃぶ広場については、施設老朽化のため開放無し

▼ 屋外有料施設については、コロナ感染拡大防止のため5月31日迄閉鎖した。野球場A、硬式テニス、軟式テニスコートの巡回を毎日行い、利用の無い日には施設の施錠等を行った。また、利用の無い日に各施設の整備を実施、野球場は草刈及び内野の不陸正整、硬式テニスコートは人工芝等の痛み具合テニスネットの調整軟式テニスコートは定期的な砂補充と不陸の整備、テニスネットの調整等を実施

施設や設備に関する苦情や要望を受けた際には迅速に対応し、その他年間を通じて概ね良好な維持管理を実施することができた。

劣化した遊具等について、直営の修繕で一部対応したほか、危険性の高いものについては札幌市に報告・相談を行い、使用禁止等の措置を取った。

・適切に対応されていた。

▽ 防災

予防・未然防止対策等を含む防災計画を策定し、公園利用者及び地域住民の安心・安全を確保するよう努めた。

▼ 4/1、2に消火器・消火栓の取り扱い、AED設置箇所、緊急連絡網、自衛消防隊の役割分担等についての研修を行った。

▼ 10/26に外部講師(防災関係者)を招いて屋内広場アリーナから出火を想定し、放水訓練、消火器の取扱、避難誘導訓練等の消防訓練を実施した。

▼ 1/17に開催したイベント「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう！2021」を開催したが、コロナウイルス感染拡大防止のためキャンドル作成は当公園スタッフにて作成し点灯を来園者で行っていただいた。

▼ 台風や強風、火災、地震、河川増水時の対応手順の教育を当公園全スタッフに対して実施した。

訓練、研修は毎年継続して実施しており、今後も当公園全スタッフには、防災や緊急時への意識をさらに高めるよう教育を実施していきたい。

防災イベントとして「公園であそぼ！冬の防災プレーパーク」を実施し、市民の防災意識の向上や、災害に備えることの大切さを啓発することができた。

・適切に実施されていた。

| (4)事業の計画・実施業務 | ▽ 各種体験・学習機会の提供業務 | | A | B | C | D |
|---------------|--|---|--|---|---|---|
| | | | | | | |
| | <p>▼ 体験イベント、体験型講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全教室 5/26 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画50人) ・忍者になって修行だ 6/13 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画30人) ・初めての自転車教室 7/11・12・23・25・9/5・6・12・20・10/3・4の10日間計101人(計画100人) ・のうし夏まつり 7/25・26 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画2500人) ・琴似発寒川さかなウォッチング 7/18 計25人(計画 40人) ・のうしトンカチ塾8/4・5・6 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画30人) ・吊りシノブづくり 8/8・9・10 計7人(計画 30人) ・素焼きの鉢で風鈴づくり 8/11 計13人(計画40人) ・公開さかな調査 8/10 コロナウイルス拡大防止のため中止(計画定員無し) ・のうし秋まつり 9/26・27 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画3500人) ・秋の星空観察会 10/3 コロナウイルス拡大防止のため中止 (計画50人) ・琴似発寒川サケ観察会 10/4・11/7 コロナウイルス拡大防止の中止(計画定員無し) ・ハロウィーンリースづくり 10/10 コロナウイルス拡大防止のため中止(計画 20人) ・葉っぱスタンプでトートバックづくり 11/3 コロナウイルス拡大防止のため中止(計画 20人) ・愛犬といっしょの公園散歩講座10/11計20人(計画 20人) ・クリスマスリースづくり 11/22・23・28・29 12/4 計25人(計画25人) ・しめ縄リースづくり 12/12 計14人(計画20人) ・門松づくり 12/13 計21人(計画25人) ・新春干支風づくり 1/5 コロナウイルス拡大防止のため中止(計画50人) ・冬のまちにスノーキャンドルの灯をともそう2021 1/17 職員作成(計画定員無し) ・わいわいタイヤチューブ運行 1/9～3/7までの土日祭日計2,486人(計画2,500人) <p>▼ 園芸講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のうしグリーンマーケット5/3・4・5 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画20人) ・はじめての寄せ植え講習会5/3 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画20人) ・苔テラリウムづくり 6/6 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画20人) ・吊りシノブづくり 8/8・9・10 計7人(計画 30人) ・寄せ植え講習会 3/28 コロナウイルス拡大のため開催中止(計画20人) <p>▼ スポーツ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のうしかけっこスクール 7月13日～3月22日延べ337名 ・のうしかけっこスクール 7月15日～3月17日延べ527名 ・ノルデックウォーキング講習会11/3 計18人(計画20人) ・ノルデックウォーキング講習会11/7 7人(計画20人) ・パークゴルフ初心者講習会 12/1 コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止(計画20人) ・はじめてのスキー教室 1/5 コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止(計画5人) ・歩くスキー初心者講習会 1/23・30 22人(計画40人) | <p>農試公園で各種イベント開催を計画していたがコロナウイルス感染拡大に伴いイベントが中止となった。</p> <p>屋内では、感染が落ち着いた際に感染対策を万全にして、予定していたイベント及び講習会を実施した。</p> <p>屋外のイベントに関しては、感染率が少なく密にならないことから実施した。</p> <p>親子で気軽に参加できる体験プログラムを実施し好評だった。また、サッカースクール・かけっこスクールは、リピーターや新規参加者で人気の事業となっている。</p> <p>補助輪を外して乗る「はじめて自転車教室」に関しても問合せが多く、開催日を増やし対応しなければならぬほどの人気の事業となっている。</p> <p>コロナウイルス感染拡大のため中止となったイベントも多くあったが、今後とも利用者サービス向上を図り、一層の公園利用促進につなげたい。</p> | <p>・コロナ禍でイベント中止が続く中、利用者ニーズを踏まえた講習会等適正に実施され、また状況の変化に応じ柔軟かつ迅速に対応されていた。</p> | | | |

| | | |
|---|--|------------------------------|
| <p>▽ 公園のサクラや紅葉に関する情報収集・提供業務</p> <p>▼ 令和2年度コロナウイルス感染拡大防止のため混雑を避けるため、農試公園・発寒西陵公園のサクラの開花状況や紅葉の状況については、控えめなホームページの掲載とした。園内掲示板への掲示のほか、利用者からの状況等の問合せに対して、確認状況に基づき、適切に案内を行った。</p> | <p>令和2年度コロナウイルス感染拡大防止のため混雑を避けるように、感染状況に応じて公園の情報を発信するとともに、利用者から直接的な問い合わせ対応については情報をスタッフ間で共有した。</p> | <p>・状況の変化に応じ、適切に実施されていた。</p> |
| <p>▽ 公園における市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <p>【市民ボランティアとの連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試公園屋内広場サンルームの屋内緑化植物維持ボランティア「カボック」との協働で、サンルーム内観葉植物の維持管理や農試公園の園内花壇3箇所のデザイン、花苗の選定から植え込み、除草や花がら摘み、灌水等の活動を行った。また、活動に必要な花苗、肥料、土壌改良材、鉢等の資材・用具の購入、貸出しにより、活動の支援を行った。 ・屋外ゲートボールコート・多目的広場で活動している西区ゲートボール協会及び札幌ペタンク協会（両団体とも当協会ボランティア未登録）に対して、コート維持活動（除草・石拾い等）に使用する用具類を貸し出した。 <p>【西区との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大に防止のため「八軒まちづくり協議会」全体会議は中止となったが、令和2年度事業報告・収支決算・監査報告、令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）、規約改正、令和3年度役員選出が文章で行われた。 ※農試公園管理事務所は平成29年度から加入 ・令和2年度農試公園多目的広場にて、八軒連合町内会主催による交通安全教室が開催される予定であったがコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・10/11農試公園多目的広場にて、西区地域振興課主催の「第45回西区民みんなで楽しむマラソン大会」がコロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ・2/21西区役所市民部地域振興課主催による「西区雪合戦大会」が実施される予定であったが、コロナウイルス感染拡大を受け中止となった。 <p>【教育機関との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年行っている八軒西小学校3年生が総合学習の一環としてプランターにマリーゴールドを植栽し、その後、路上駐車防止を目的としてプランター60鉢を公園沿いの農試1号線歩道上に設置していたが、コロナウイルス感染拡大を受け中止となった。また、11月八軒西小学校6年生の職業体験として農試公園の維持管理作業の職業体験もコロナウイルス感染拡大防止に伴い中止となった。また、八軒西小学校3年生が総合学習の一環で農試公園での雪像づくりも中止となった。 | <p>コロナウイルス感染拡大防止のため公園内の積極的利用による活性化を共に目指していただけるボランティア団体の活動も一定期間感染防止のため活動を中止とした。活動開始時には活動時間の短縮と、密にならないよう間隔を空けるなどの感染対策を行い活動を行った。今後も活動支援や園芸講師、協働のイベント開催等も推進していきたい。</p> <p>コロナウイルス感染拡大防止の中であったが、西区（西区役所、西区八軒地域連合町内会、八軒まちづくりセンター等）、教育機関（八軒西小学校等）、各種協力機関（西区運動施設活用協議会等）との一層の連携を図り、活動の場を積極的に提供するとともに、市民協働による公園管理での活性化、利用促進向上と地域の拠点として取組みに努めた。</p> | <p>・状況の変化に応じ、適切に取り組まれた。</p> |
| <p>▽ 緑化等に関する相談業務</p> <p>▼ 農試公園の業務としての相談対応は実施していないが、ボランティア活動の活発な活動もあり、花壇にもいろいろな品種の花を植えており、訪れる利用者の方々から園芸に関する質問も多くなっている。また、園芸講習会の開催も多く特に屋内広場サンルームに観葉植物を展示していることから、来園者、市民から受付窓口と電話による相談があり、可能な範囲で対応した。</p> | <p>市民や公園利用者から観葉植物の育て方や花に関する相談が多く寄せられ対応した。今後も適切に対応していきたい。</p> | <p>・適切に対応されていた。</p> |

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

| | | R元年度実績 | R2年度計画 | R2年度実績 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 屋内広場 | 人数(人) | 44,888 | - | 26,974 |
| | 稼働率(%) | 37 | - | 45 |
| 野球場 | 件数(件) | 523 | - | 285 |
| | 人数(人) | 27,864 | - | 11,735 |
| 軟式庭球場 | 件数(件) | 418 | - | 580 |
| | 人数(人) | 4,300 | - | 3,672 |
| 硬式庭球場 | 件数(件) | 1,903 | - | 1,435 |
| | 人数(人) | 9,323 | - | 8,006 |
| 発寒西陵公園硬式庭球場 | 件数(件) | 443 | - | 356 |
| | 人数(人) | 1,843 | - | 1,489 |
| | 稼働率(%) | 29 | - | 26 |

※野球場B球場は改修工事でクローズ

| | | R元年度実績 | R2年度計画 | R2年度実績 |
|-----------------|----|--------|--------|--------|
| 公園利用届 | 人数 | 10,054 | - | 2,326 |
| 多目的広場 | 人数 | 5,126 | - | 2,474 |
| ちやぶちやぶ広場 | 人数 | 3,177 | - | 8 |
| 交通コーナー | 人数 | 32,794 | - | 14,605 |
| トンカチ広場 | 人数 | 15,984 | - | 8,380 |
| 公園利用届 発寒西陵公園 | 人数 | 4,879 | - | 4,248 |

- ▽ 農試公園 不承認 0件、減免174件、還付 107件
- ▽ 発寒西陵公園不承認 0件、減免 13件、還付 19件
- ▽ 利用促進の取組

▼ 屋外有料施設の開放時間等を札幌市と協議の上変更し、利用者の利便性の向上を図った。

利用時間及び夜間照明点灯時間の変更内容
 ・農試公園野球場A、庭球場夜間照明点灯開始時刻
 4/20-4/28 午後6時(30分早く点灯)
 11/4-11/20 午後4時(30分早く点灯)
 ・農試公園硬式及び軟式テニスコート利用時間
 4/20-9/30 午前5時～午後8時(2時間延長)
 4/20-11/20 午前6時～午後8時(1時間延長)
 ・発寒西陵公園硬式テニスコート利用時間
 6/1- 8/31 午前5時～午後7時(2時間延長)
 9/1- 9/30 午前5時～午後6時(2時間延長)
 10/1-11/3 午前6時～午後5時(1時間延長)
 11/4-11/20 午前6時～午後4時(1時間延長)

▼ 有料運動施設である屋内広場ツインキャップ内A面テニスコートの専用利用のキャンセルが発生した場合は、キャンセル待ち利用者に連絡して施設の利用を呼びかけた。また、随時A面テニスコートの空き状況を屋内広場に掲示した。

▼ テニスラケット、テニスボール、サッカーボール、野球のグローブ・ボール、バトミントンラケット等のスポーツ用品の貸出しを行った。

コロナウイルス感染拡大防止のため有料運動施設が4月14日から5月31日までの間、閉鎖され6月1日より開放となった。その影響により、屋内広場アリーナの個人利用及び団体利用、野球場、硬式テニス・軟式テニスともに利用人数が減少となった。また、収入はコロナ感染拡大防止のため有料施設が閉鎖となり、それに伴い減収となった。
 発寒西陵公園硬式テニスも同じく減収となった。
 コロナウイルス感染拡大防止のため屋内アリーナ及びサンルームについては、施設入口5カ所に手指消毒用アルコールの設置、感染注意喚起の掲示物を設置した。また、日常清掃時に利用者が触れる箇所への消毒も併せて実施し、感染拡大防止に努めた。

屋外有料運動施設の開放時間変更により、利用のニーズに適切に対応することができた。

| A | B | C | D |
|--|---|---|---|
| <p>・コロナ禍の影響で利用者及び件数は減るものの、利用者の安全確保のため、コロナウイルス拡大防止対策の対応が迅速かつ適切に実施されていた。</p> | | | |
| <p>・適切に対応されていた。</p> | | | |

| (6)付随業務 | <p>▽ 広報業務</p> <p>▼コロナウイルス感染拡大の状況の中でホームページにイベントや各種講習会募集情報等を随時掲載するなど、情報発信を行った。</p> <p>▼ 農試公園ホームページのアクセス件数は104,932件となり、前年度(130,624件)から20%減となった。発寒西陵公園は4,932件となり、前年度(4,864件)から1.4%増となった。</p> <p>▼ 各種情報誌等に公園情報の掲載を依頼した。</p> <p>▼ 報道番組や新聞等の取材は積極的に受け入れ、丁寧で正確な対応を心掛けた。</p> <p>▼ 当協会の管理する公園等の利用情報を掲載している「さっぽろ公園だより」に、農試公園のイベント情報等を掲載した。</p> <p>▼ 「農試公園だより」を毎月約3,500部発行し、札幌市内公共施設等のほか、農試公園の近隣町内会にも配布を行った。</p> <p>▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和3年3月31日に公開した。</p> | <p>コロナウイルス感染拡大防止の状況の中で広報の可否に悩んだが公園利用者が必要としている情報を、適時・適切に提供することができた。</p> <p>「広報さっぽろ」にイベント情報等が掲載されなくなったことにより、公園ホームページから情報を得る利用者が増えている。タイムリーかつ高頻度にホームページを更新し、よりきめ細やかな情報発信に努めた。</p> <p>また、「農試公園だより」を定期的に近隣に配布することで、ホームページを見ることができない利用者にも広く情報発信することができた。</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1248 82 1294 107">A</th> <th data-bbox="1294 82 1340 107">B</th> <th data-bbox="1340 82 1386 107">C</th> <th data-bbox="1386 82 1433 107">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1248 116 1433 282">農試公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。</td> </tr> </tbody> </table> | A | B | C | D | 農試公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。 | | | |
|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|--|--|
| | A | | B | C | D | | | | | | |
| 農試公園のアクセス件数に減少はあるものの、情報提供等適正・柔軟に実施されていた。 | | | | | | | | | | | |
| <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p> | | | | | | | | | | | |

2 自主事業その他

| ▽ 自主事業 | | A B C D |
|--|---|---|
| <p>【売店事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンカチキット販売 426人 213,000円 ・売店収入(自然素材リース、おもちゃ等の販売) 164,020円 ・歩くスキー用具貸出 642人 192,400円 ・ソリ貸出 169人 16,900円 ・スポーツ用品貸出 20人 2,700円 ・テント貸出 4人 2,000円 <p>▼売店事業収入合計591千円 (計画950千円)</p> <p>【イベント・講習会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての自転車教室 101,000円 ・吊りシノブづくり 7,000円 ・素焼きの鉢で風鈴づくり 6,500円 ・愛犬といっしょの公園散歩講座 2,000円 ・クリスマスリースづくり 50,000円 ・しめ縄リースづくり 28,000円 ・門松づくり 42,000円 <p>・冬のまちにスノーキャンドルの灯をともしよう2021 無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わいわいタイヤチューブ運行 999,100円 ・歩くスキー初心者講習会 33,000円 <p>▼イベント・講習会事業収入合計1,268千円 (計画1,232千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のうしかけっこスクール 372,000円 ・のうしサッカースクール 559,000円 <p>▼施設収入事業収入合計931千円 (計画1,282千円)</p> <p>【収益事業】</p> <p>自販機手数料収入合計1,965千円 (計画2,564千円)</p> <p>委託販売手数料収入合計207千円 (計画402千円)</p> <p>(市受託事業により無料開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルデックウォーキング講習会11/3・11/7 無料 | <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度開催を予定していたイベントのほとんどが開催中止となった。また、イベント・講習会参加者の感染経路が追えるよう事前に名前・電話番号をいただき、イベント当日の体温測定と体調確認を実施するとともに参加者が密にならないように間隔を空け、参加人数を制限して開催した。</p> <p>「リースづくり」「はじめて自転車教室」は、開催日を多く設定し感染防止と参加者への需要要望に応えるよう努めた。また人気の「サッカースクール」「かけっこスクール」を通年開催し、閑散期の施設の活用を図るとともに、利用者の満足度向上にもつなげることができた。</p> <p>トンカチキットの販売は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設閉鎖もあったことから売り上げが減少した。</p> <p>歩くスキーの貸出利用者とアリーナ利用者が密にならないよう貸スキー用具置き場の位置と貸出時間の変更をして実施した。</p> <p>わいわいタイヤチューブの運行は、農試公園改修工事でコースにあたる野球場B管理車両出入口へ位置変更となり待ち時間が長くなったが利用自体は好調で計画を36千円上回ることが出来た。また新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり他施設の冬季イベント等が中止になっている影響もあり、わいわいタイヤチューブ参加者は増加となった。</p> | <p>・コロナ禍の影響で昨年度に比べ実施した事業数は減るものの、新型コロナウイルス拡大防止対策を適切に対応して実施されていた。</p> |
| <p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 第三者に対する委託業務については、すべて札幌市内の業者に発注した。 ▼ 消耗品・原材料等の物品についても、札幌市内の業者から購入した。 | <p>札幌市内の業者に業務を委託し、適正に遂行された。</p> | <p>市内業者を利用し、適正に実施されていた。</p> |

3 利用者の満足度

| ▽ 利用者アンケートの結果 | | | A | B | C | D |
|------------------|---|--|--|---|---|---|
| 実施方法 | 公園利用者・運動施設利用者・イベント参加者に対してアンケートを実施した(サンプル数299件)。 | <p>令和2年度は総合・接遇満足度ともに目標値及び札幌市要求水準をともに上回った。</p> <p>アンケートの記述等による利用者からの意見、要望に対しても、可能な範囲で即時対応に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できる環境の確保に努めた。</p> | <p>総合的な満足度及び接遇に関する満足度が要求水準を大幅に上回った事を評価する。引き続き利用者の意見や要望を参照し、より良い維持管理に努めていただきたい。</p> | | | |
| 結果概要 | 総合的な満足度は、目標値75%(要求水準70%)に対して95.7%と大幅に上回った。スタッフの接遇に対する満足度は、目標値85%(要求水準80%)に対して96.3% | | | | | |
| 利用者からの意見・要望とその対応 | <p>農試公園アンケートの自由記述(一部)</p> <p>【良かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通コーナー(すべて無料がいい)。 ・花壇が美しい。 ・景観が良い。 ・イベントに参加して楽しかった。 ・イベントの講師が優しく教えてくれた。 ・自転車の練習が無料でできる。 <p>【悪かった】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋式(トイレ)がない。 ・駐車場が狭い。 ・交通コーナー(自転車台数、混んでいる、ルール違反)。 ・子ども用遊具が少ない。 ・飲食販売が少ない。 <p>【イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親切丁寧で大満足。 ・まさか2時間で自転車に乗れると思いませんでした。 ・あきらめていた自転車がすぐのれると思はなかった。 ・娘が自転車に乗れました。 ・毎年楽しく参加させていただいております。 ・材料がたくさんありとてもよかったです。 ・こんな豪華なリースうれしいです。 ・少し寒かった。 ・リースづくり楽しかった。 ・リースの先生がやさしかった。 ・楽しくしめ縄リース作れました。 ・門松づくり楽しかった。 ・門松立派にできました。 <p>アンケートで寄せられた要望等への対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できることから実施・改善を行った。 ・駐車場の混雑状況随時確認し臨時駐車場の開放を実施した。 ・交通コーナーの巡視回数を増やして対応、 ・交通コーナー利用の注意放送を実施、自転車巡回による指導の実施を行った。 | | | | | |

4 収支状況

| ▽ 収支 (千円) | | | | A | B | C | D |
|--|---------|---------|----------|--|---|---|---|
| 項目 | R2年度計画 | R2年度決算 | 差(決算-計画) | | | | |
| 収入 | 105,591 | 105,165 | ▲ 426 | 収入については、コロナウイルス感染拡大防止の影響により有料施設閉鎖が一定期間あった事で減収となった。 支出については、コロナ感染対策用品の購入と施設等の老朽化に伴う修繕費に経費が掛かったものの、管理機械修繕と軽微な施設修繕については、資格、技術を持ったスタッフが出来る限り直営で修繕を実施することで管理費用を削減し、効率的な管理を行った。 上記の適切・効率的な維持管理により収支においては、プラスとなった。 今後においても各事業内容を検証し、更なる効率を図るとともに、引き続き安定した経営、維持管理に努めたい。 | | | |
| 指定管理業務収入 | 100,742 | 98,620 | ▲ 2,122 | | | | |
| 指定管理費 | 82,559 | 83,381 | 822 | | | | |
| 利用料金 | 18,183 | 13,387 | ▲ 4,796 | | | | |
| その他 | 0 | 1,852 | 1,852 | | | | |
| 自主事業収入 | 4,849 | 6,545 | 1,696 | | | | |
| 支出 | 105,591 | 104,130 | ▲ 1,461 | | | | |
| 指定管理業務支出 | 103,541 | 99,823 | ▲ 3,718 | | | | |
| 自主事業支出 | 2,050 | 4,307 | 2,257 | | | | |
| 収入-支出 | 0 | 1,035 | 1,035 | | | | |
| 利益還元 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 法人税等 | 0 | 5 | 5 | | | | |
| 純利益 | 0 | 1,030 | 1,030 | | | | |
| ▽ 説明 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ▼ 指定管理収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定の改定協定書(その2)」による有料施設改修工事の補填があり、計画より822千円の増となった。 ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月14日から5月31日の期間を閉鎖したことや、その後もコロナ禍の影響を受け、計画より4,796千円の減となった。 ▼ 自主事業収入は、手数料収入の増加や、札幌市西区保健センター健康子ども課から新規に受託したノルディックウォーキングポールの貸出業務により、計画より1,696千円の増となった。 ▼ その他収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症拡大に関する確認書」による利用料金の補填である。 ▼ 指定管理業務支出は、施設や機械修繕を効率的に行ったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館に伴う光熱水費等の削減で、計画より3,718千円の減となった。 ▼ 自主事業支出は、ノルディックウォーキングポールの貸出業務及び事務局経費等の増額で、計画より2,257千円の増となった。 ▼ 自主事業のうち収益性のある事業から生じた収入については、公益法人の特質上、利益の約半分を公益目的事業に繰り入れている。 | | | | | | | |

<確認項目> ※評価項目ではありません。

| 確認項目 | 適 | 不適 |
|---|---|----|
| ▽ 安定経営能力の維持 ▼ 当協会の財務状況等は、令和2年度、赤字決算になる見込みはなく、運営安定化積立資産の留保金もあるため、安定経営能力に問題はない。 | 適 | 不適 |
| ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ 当公園の管理等に係るオンブズマンの現地調査はなかった。 ▼ 公園利用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼ 物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。 | 適 | 不適 |

Ⅲ 総合評価

| 【指定管理者の自己評価】 | |
|--|---|
| 総合評価 | 来年度以降の重点取組事項 |
| <p>【統括管理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大防止のため施設等の閉鎖があり閉鎖期間中は施設の点検と補修を行った。無料施設(自転車貸出、トンカチ広場)の貸出対応は感染防止のため農試公園に務める全スタッフに対し消毒の徹底とマスクの着用を指導した。交通コーナーの自転車、トンカチの貸道具の消毒も利用後に消毒し貸出を実施した。また、屋内施設アリーナの利用に関しても各入り口にサーモセンサーとアルコール消毒液を設置、窓の開放と搬入口機械格納庫のシャッターを全開にして換気を定期的実施することで感染防止に努めた。事務室内には加湿器と空気清浄機の設置を行い、受付事務スタッフ・業務スタッフなど、農試公園に努める全スタッフからコロナウイルス感染者の発生は無く安堵している。 ・環境に配慮した公園管理として、これまで積み重ねてきた維持管理作業ノウハウの継続実施により大きな成果を上げている。植物リサイクルや節電等について、令和2年度も農試公園に勤めるスタッフ全員で取り組み、概ね良好なレベルを維持することができた。 <p>【労働関係法令遵守、雇用環境維持向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園スタッフに対して、接遇や管理技術等の講習、資格取得の支援、技術指導、防災(緊急時)対応訓練等を適切に実施し、管理の質におけるレベルアップを図ることができた。 <p>【施設・設備等の管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試公園及び発寒西陵公園の維持管理業務において、令和2年度は全般に天候に恵まれたが、荒天(ゲリラ的大雨、強風等)となる日もあり、予定していた作業の変更も余儀なくされたが、作業はほぼ計画通りに実施できた。 ・有料施設の利用については、利用環境の改善・整備に努めた結果、良好な状態に保つことができ、順調に利用人数、利用者満足度を獲得することができたが、コロナウイルス感染拡大防止のため屋内有料施設アリーナ・屋外有料運動施設を閉鎖したことから利用及び利用件数が大幅に減少した。 <p>【利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大防止のため農試公園及び発寒西陵公園駐車場閉鎖やホームページにて園内での宴会等の自粛を求めるとともに、サクラの開花情報などは感染拡大を念頭に置きながらも利用者のニーズに応えるため発信した。施設開放後は紅葉の状況をはじめ、公園の四季の魅力ある風景について、タイムリーな情報発信に努めた。また、コロナウイルス感染拡大防止ためイベント情報や各種講習会の中止など、様々な利用者が情報を容易に取得できるようウェブアクセシビリティに配慮し、ホームページの掲載内容や見易さについて随時見直しを図った。 ・イベント開催については、コロナウイルス感染拡大防止のため密になるような手作り工作、園芸に関する講習会の開催は中止とし感染対策がとれる講習会のみ実施した。 | <p>【令和3年度の重点取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農試公園の屋内広場利用者及び農試公園に勤めるスタッフからコロナウイルス感染者を出さないように検温、消毒、換気等を継続する。無料施設である交通コーナーの自転車、トンカチの貸道具の消毒も利用後に消毒し貸出を継続し安心安全を前面に公園利用を楽しんでいただく。 ・農試公園の運動施設の活用を目的としたスポーツイベント・講習会の強化、各種園芸講習会開催によるみどりの普及啓発に引き続き積極的に取り組む。 ・農試2号線より南側の公園施設は野球場のA球場、有料施設夜間照明施設、駐車場、園路等のリニューアル工事の予定となっているが、今後も工事予定の無い施設の老朽化が進行して行くことから、園内各所の点検・補修等を適切に進めることで、利用者の安全を確保し、安心して楽しめる環境を提供できるよう引き続き管理運営に努める。 ・運動施設は計画に従って定期的な整備を行うことにより、利用者が快適・安全に使用できる環境を整えるとともに、効果的な広報や自主事業による施設PR等を積極的に行うことで利用者増加を図っていききたい。 ・コロナウイルスの感染状況にも左右されるが自主事業の広報に力を入れるとともに、引き続き講習会の作品見本を事前展示し、また新規講習会の開催を検討することで講習会の参加人数増加を図る。 ・西区(西区役所、西区八軒地域連合町内会、八軒まちづくりセンター等)、教育機関(八軒西小学校等)、各種協力機関(西区運動施設活用協議会等)、公園ボランティア等との一層の連携を図り、市民協働による公園管理の活性化、利用促進に努める。 |

| 【所管局の評価】 | |
|--|---------------------------|
| 総合評価 | 改善指導・指示事項 |
| <p>利用者アンケートについて、総合的な満足度に加えスタッフの接遇も要求水準よりも大幅に上回っていることを評価致します。今後とも適切な維持管理、安定経営に努めてください。また、コロナ禍における閉鎖施設の自主的な点検・修繕、又は商品開発等、引き続き公園の魅力発信、利用者サービスの向上に努めてください。</p> | <p>上記の所管局評価を参照してください。</p> |